

「子どもの権利」について考えてみましょう

皆様は「やまなし子ども条例」のことをご存じでしょうか？この条例は、県議会の超党派の議運で令和3年4月から策定作業を進め、令和4年3月に山梨県議会で可決し成立しました。国連の「子どもの権利条約」にうたわれている「子どもの権利」を保障し、社会全体で子どもを支援し成長を見守ることをめざす内容になっています。

(※1)

その第13条(人権教育の充実)では、「県は、子どもの権利を含む人権の教育の充実に努めます。」とうたっています。ぜひ、本県において、「子どもの権利」を尊重した人権教育が教育現場でしっかりと行われるようになることを願っています。

我が国では、これまで「子どもの権利を知ると、子どもは自分の権利ばかりを主張するようになる」といった主張をする人が教育界でも少なからず存在しました。

しかし、子どもの権利を知るとは、自分自身の権利だけでなく他者の権利を知り、互いに尊重し合うことでもあります。権利を正しく学んだ人は、自分も他人も大切にできる人になります。そうした学びを通じ、そして権利が守られた環境で学ぶことにより、お互いの信頼関係の構築につながっていくのだと思います。

この条例制定後、国は令和4年4月に子どもの権利の国内法である「こども基本法」を制定し、子どもを「権利の主体」として尊重する方針を明確に示しました。こうした動きを受けて、全国各地の自治体で「子どもの権利条約」や「こども基本法」の趣旨を周知・啓発する取組が始まっています。

その一例として、滋賀県(教育委員会事務局・人権教育課)が作成した教職員研修用リーフレット「子どもの声を聴く」(※2)の冒頭(ワーク1:「子どもの権利」について考えてみましょう)をご紹介します。



1. 下の表で「子どもの権利」としてふさわしいと思う内容を選んでチェックしましょう。
2. ペアやグループで、なぜそこにチェックした(しなかった)のか交流してみましょう。

- ①すべての子どもは、大人と同じように一人の人間であり人権を持っている
- ②子どもは、義務や権利を果たすことで権利を行使することができる
- ③子どもは自分と関わりあるすべての事について意見を表明でき、その意見は正当に重視される
- ④子どもは家庭でも学校でもどのような場所においても、あらゆる暴力から守られる
- ⑤障害のある子どもを含む全ての子どもは、社会に積極的に参加し、インクルーシブな教育を受けられる
- ⑥子どもは必要な医療・保健サービスや社会保障制度を利用し、十分な生活を送ることができる
- ⑦子どもは成長途上のため、子どもに関する事はいかなる場合も大人が子どもに代わり決めるよう推奨される
- ⑧子どもは遊んだり、休んだりする権利を持っている
- ⑨すべての子どもは性別や人種の違いで差別されず、同じ権利を持っている

ちなみに、上記の②と⑦は子どもの権利としてふさわしくない内容とされています。日本ユニセフ協会も、子どもの権利を大切にする教育を行う上で役立つ実践ガイドや各種教材をホームページで提供しています。(※3)

本県においても、子どもの権利の理解に役立つ優れた教材づくりや教育実践が充実していくことを期待しています。



(※1) 山梨県「やまなし子ども条例」
<https://www.pref.yamanashi.jp/gikaisom/r3/kodomojyorei.html>



(※2) 滋賀県一フレット「子どもの声を聴く」
<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5464354.pdf>



(※3) 日本ユニセフ協会「Child Rights Education」
(役立つ資料・情報)
<https://www.unicef.or.jp/kodomo/cre/info/>

今後の
予定

人権啓発パネル展

12月3日(火)～16日(月) 甲府市北公民館、甲府市南公民館にて、人権啓発パネル展を開催します。

活動
報告

人権啓発パネル展

11月7日(木)～20日(水) 市立甲府病院、甲府市中道公民館において、人権啓発パネル展を開催しました。

人権移動教室

10月21日(月) 甲府市立北新小学校、10月28日(月) 甲斐市立数島小学校、11月8日(金) 甲府市立北西中学校において、人権移動教室を開催しました。

人権移動教室の授業を受けた子供たちの感想文が、裏面にてご覧いただけます。



国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ランチ
特定非営利活動法人横浜国際人権センター山梨

会長：横山隆史
理事長：横山美香

〒400-0031 山梨県甲府市上町 601-4 甲府市環境センター内 なでしこ工房 1 階事務室

TEL. 055-243-8563 FAX. 055-243-8564 <http://yamanashi.yihrc.or.jp/> E-mail. yamanashi@yihrc.or.jp

<協賛>
山梨県
甲府市
甲斐市

人権移動教室に参加した子どもたちの感想文をご紹介します。

甲府市立池田小学校 (六年生女子)

人権で知ったことと考え思ったこと。

私は、人権を説明してと言われると、難しく考えてしまいましたが、結果親や友達に聞いてしまったりするけど人権って知ってみれば意外に簡単なんだなと思いました。国境なき医師団のビデオも見て国と国との戦争もあるけれど国の中の国民たちが対立して殺し合いがおきはじめで死んでしまった人の死体があつた。そのままだその死体から菌が発生して他の国にその菌をまがなないようにその死体を国の人たちと協力をしてかたづけたいと聞いて他の国のために自分なら絶対にやりたくないのにすごいなと思いました。

私は、人のために動いたり、自分の意見があつてもばあかしくないや、こわいというものがでてきてしまつてこういう行動ができないのてこういうた人のために行動できるよりにまづ自分をもっと主張していきたく思いました。次に人のために少しでもできることをしていきたく思っています。

甲府市立池田小学校 (六年生女子)

人権教育で学んだこと

私は、初め人権という言葉は聞いたことがありましたが、意味は詳しく知りませんでした。

昨日人権教育を受けて私は、たくさんのこととを学びました。人権とは自分の命と自分の幸せを守ることだと教わりました。限られた自分の命を大切にこれから過ごしていきたいと思えました。また、自分が幸せになるために一人ではなれないということも分かりました。なので私は、みんなと助け合いながら自分だけではなくみんなが幸せをつかみたいと思えました。そのためにもまわりの人を見かけたら声をかけたり、お年寄りの方に席をゆずるなどしたりされたりしてお互いが幸せになれるようなことをこれからも増やしていきたいです。

よりたくさんの方が幸せになるためにここで習った事をこれから生かしていきたいです。